

受託研究費積算書

独立行政法人国立病院機構 高崎総合医療センター 院長 殿

所 属 診療科

調査責任医師 職 名 職名

氏 名 調査責任医師名

1 研究課題名 A A A 特定使用成績調査

2 研究依頼者名 高崎製薬株式会社

3 契約期間 契約締結日 ~ 西暦 〇〇 年 3 月 31 日

4 受託研究費積算 製造販売後調査（使用成績調査 特定使用成績調査）に係る経費算出基準

年度末でお願いします。
それ以外を希望の際は、
要相談とさせていただきます。

項 目	金 額	算 定 要 領
①旅費	円	当該研究の遂行に必要な旅費 算出基準：「独立行政法人国立病院機構旅費規程」による
②検査・画像診断料	円	当該研究に必要な追加の検査・画像診断料 算出基準：保険点数の100/130×10円
③報告書作成経費	30,000 円	算出基準：1症例1報告書当たりの単価×症例数×報告数 1症例1報告書当たりの単価 使用成績調査：20,000円 特定使用成績調査：30,000円
④症例発表等経費	円	研究会等における症例発表及び再審査・再評価申請用の文書等の 作成に必要な経費 算出基準：ポイント数×0.8×6,000円×症例数
⑤備品費	円	当該研究において求められている結果を導くために必要 不可欠であり、かつ、施設で保有していない機械器具の 購入に要する経費
⑥人件費	円	当該研究に従事する職員に係る人件費（給料、各種手当等）
⑦委託料	円	当該研究に関連する受託研究審査委員会等の速記委託、研究 関連書類の保管会社への保存委託等に要する経費
⑧事務費	3,000 円	当該研究に必要な光熱水量、消耗品費、印刷製本費、通信 運搬費、受託研究審査委員会等の事務処理に必要な経費、研究の進行 の管理等に必要な経費 算出基準：上記経費（①～⑦）の10%
⑨管理費	9,900 円	算出基準：技術料、機械損料、建物使用料、調査管理経費 その他①～⑧に該当しない調査関連経費として上記経費 （①～⑧）の30%
小 計	42,900 円	
消 費 税	4,290 円	
契 約 金 額	47,190 円	